

## 株式会社芳栄 一般事業主行動計画

仕事と生活の両立支援に取組み、女哇が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

計画期間 令和7年9月1日 から 令和12年8月31日

### 【目標 / 取組内容】

法規定を上回る子の看護休暇制度の導入を行う。

令和7年9月～ 現在の制度利用状況の実態把握を行い、時間単位の中抜け取得及び対象となる子の範囲拡大に向けた検討を行う。

令和9年4月～ 社内規定の変更を行い社員に周知を行う。

年次有給休暇取得率を女性職員、男性職員ともに80%以上にする。  
(令和6年度は女生職員73.3%、男性職員38%)

令和7年9月～ 管理職会議において、年休取得状況の報告を行い、計画的取得の促進に向けた検討を行う。

令和8年4月～ 社員研修等において、年次有給休暇使用計画の作成指導及び周知を行う。

非正社員から正社員への登用を1名以上行う(男性職員、女生職員に共通)。

令和8年4月～ キャリアアップのための社内研修や資格取得支援や相談窓口設置の取組みについて検討を行う。

令和9年4月～ 非正社員に関する社内規定を整備し正社員への転換手続きを含むキャリアコースについて定め、社内周知を行う。